

# 平成28年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組(内閣府)

## ○府全体における取組

- ✓ 内閣府幹部がフロアを巡回し、ワークライフバランスの取組を励行。あわせて、事務次官からのメッセージを府内掲示板(イントラ)に掲載
- ✓ フレックスタイム制度について、お薦め活用法や簡単なマニュアルとともに、改めて周知
- ✓ 期間中、各部局1人以上を目安に管理職のテレワークを実施
- ✓ 朝・夜にメール(ないしスケジュールの共有)により、課室内の勤務状況や各職員の予定を共有
- ✓ プラス・ワン休暇(週休日・祝日+ $\alpha$ の休暇)を始めとする休暇の取得推進
- ✓ 「仕事の進め方見直し会議」を開催し、業務削減やペーパーレス化を一層推進
- ✓ 「ゆう活」の励行にあわせて、夕方時間に自己啓発のための研修や講演会を開催

## ○各職場単位における独自の取組

- ✓ 超過勤務時間の目標設定(大臣官房人事課ほか実施可能な部局)
- ✓ タイマー会議の実施(会議の終了予定時間の明確化)(男女共同参画局ほか実施可能な部局)

## ○「ゆう活」実施概要

- ・実施期間:平成28年6月～9月の4か月間
- ・実施概要等:職員の希望や業務状況に応じて、期間を通して25日以上実施
- ・期間中は、原則として20時以前の庁舎の消灯を励行